

子どもの力・輝きにフォーカス

児童文学セミナー

in 岡山

児童文学や子どもの読書において、子どもの意見に耳を傾け、子どもの力を信じ、子ども自身の輝きを大切にする姿勢は基本となります。

子どもの権利条約批准から30年、こども基本法の施行を機に、子どもの本に関わるさまざまな分野の方たちとともに、改めて子どもの力を見つめ直し児童文学の役割や読書の可能性を考えたいと思います。

記念講演会



「だれが校則を変えるのか——学校リスクの見える化活動」

講師：内田良（名古屋大学教授）

うちだ・りょう

名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教授。博士（教育学）。

専門は教育社会学。学校のなかで子どもや教師が出遭うさまざまなリスクについて、調査研究ならびに啓発活動をおこなっている。

著書に『教育現場を「臨床」する：学校のリアルと幻想』（慶應義塾大学出版会）、『#教師のバトンとはなんだったのか』（岩波書店、共編著）、『校則改革』（東洋館出版社、共編著）、『ブラック部活動』（東洋館出版社）、『教育という病』（光文社新書）など。ヤフーオーサーアワード2015受賞。

開催日時：2024年11月23日（土・祝）

9:00～17:30

会場：就実大学 S館 岡山市中区西川原1-6-1

募集対象：未就学児～大人

参加費：大人 1,000円（大学生以下無料）



《主催》一般社団法人日本児童文学者協会 《共催》児童文学セミナー in 岡山実行委員会

《後援》就実教育実践研究センター、岡山市文化振興課、文学創造都市おかやま参加事業、山陽新聞社、RSK山陽放送



文学創造都市 おかやま

分科会A 〈トーク〉今生きている場所の呼吸をどう描くか

会場：S203・演習室／定員30名

10:00～12:00 ▶ 講師：村中李衣 コーディネーター：西山利佳

岡山市に実在する奉還町商店街を舞台としたファンタジー『奉還町ラブソディ』（BL出版）や、第35回坪田譲治文学賞を受賞した『あららのはたけ』（石川えりこ絵、偕成社）を中心に自作について、また、さまざまな場での絵本の読み合いについて、児童文学評論家の西山利佳が聞き手となって、作家村中李衣さんに縦横に語ってもらいます。

村中李衣（むらなか・りえ）

1958年山口県生まれ。児童文学作家、研究者。1984年『かむさはむにだ』（偕成社）で日本児童文学者協会新人賞、2013年『チャーシューの月』（小峰書店）で日本児童文学者協会賞を受賞。『うさぎになった日』（しらとあきこ絵、世界文化社）、『立ちあう保育：だから「こぐま」にいる』（ミズノ兎ブックス）ほか著書多数。

西山利佳（にしやま・りか）

1961年宮崎県生まれ。児童文学評論家。大学教員。『共感の現場検証』（くろしお出版）など。



分科会B 〈創作のワークショップ〉

一緒に、発想法を学びませんか？ プロット作成の体験

会場：S206・演習室／定員20名

9:00～12:00 ▶ 講師：榎本秋

プロットを作るためのグループワークを何パターンか行い、自身にあう発想法を身につけます。

榎本秋（えのもと・あき）

インタメ評論家。時代小説作家。長年各種教育機関、スクール、公共機関などで創作指導を行っている。

全体会 記念講演会／シンポジウム

会場：S102・110周年記念ホール／定員130名

13:15～13:30 ▶ 開会式

13:30～15:00 ▶ 記念講演会

演題「だれが校則を変えるのか——学校リスクの見える化活動」

講師：内田良（名古屋大学教授）

校則の話題を主題にしつつ、子どもの人権、リスクにかかわることを広くお話しいたします。

15:10～17:10 ▶ シンポジウム

児童文学と子どもの権利『なにを書いて、なにを書かないか？』

講師：工藤純子、天川栄人、八束澄子 コーディネーター：赤羽じゅんこ

児童文学と子どもの権利はどうひびきあっているのか、児童文学作品を通して語りあいます。会場からの質問も受付けます。

話題にする作品：『だれもみえない教室』『ルール!』（工藤純子）、『おにのまつり』『虹色のパズル』（天川栄人）、『ぼくたちはまだ出逢っていない』『団地のコトリ』（八束澄子）

工藤純子（くどう・じゅんこ）

東京都在住。『セカイの空がみえるまち』（講談社）で児童ペン賞少年小説賞、『サイコーの通知表』（講談社）で第3回福井市こどもの本大賞を受賞。その他の作品に『リトル☆バレリーナ』シリーズ（Gakken）、『しんばいなことあります!』（金の星社）、『ルール!』（講談社）など。

天川栄人（てんかわ・えいと）

岡山県出身。『おにのまつり』（講談社）で第9回児童ペン賞少年小説賞、『セントエルモの光』『アンドロメダの涙』（いずれも講談社）で第48回日本児童文芸家協会賞を受賞。その他の作品に『虹色のパズル』（文研出版）、『わたしは食べるのが下手』（小峰書店）など。

八束澄子（やつか・すみこ）

倉敷市在住。『青春航路ふえにつくす丸』（文溪堂）で日本児童文学者協会賞、『わたしの、好きな人』（講談社）で野間児童文芸賞を受賞。『団地のコトリ』『ぼくたちはまだ出逢っていない』（いずれもポプラ社）ほか作品多数。

赤羽じゅんこ（あかはね・じゅんこ）

東京都在住。『おとなりは魔女』（文研出版）でデビュー。『がむしゃら落語』（福音館書店）で第61回産経児童出版文化賞ニッポン放送賞受賞。『ひと箱本屋とひみつの友だち』（はらぐちあつこ絵、さ・え・ら書房）、『ペット探偵事件ノート』（講談社）ほか著作多数。日本児童文学者協会常任理事。



『ルール!』

『おにのまつり』



『ぼくたちはまだ出逢っていない』

『ひと箱本屋とひみつの友だち』



就実大学 S館 (S館で開催です)

岡山市中区西川原1-6-1 <https://www.shujitsu.ac.jp/>

★一般参加者の駐車場はありません。もよりの公共交通機関を使って、ご来場ください。

【電車】 JR山陽本線・赤穂線「西川原駅」徒歩1分

※「西川原駅」は通称「西川原・就実駅」です

※岡山駅から東へ1駅(3~5分)です



★大学内の販売施設はお休みですので、昼食の必要な方は各自ご持参ください。会場内でご飲食は可能です。

【近隣のスーパー、飲食店】

- ①ファミリーマート(コンビニ)
- ②ジョイフル(ファミレス) 徒歩10~13分
- ③天下一品(ラーメン) 徒歩10~13分
- ④岡山珈琲館(軽食喫茶) 徒歩約8分
- ⑤生協COOP(スーパー) 徒歩約15分

★7:30~9:00まで一部道路が一方通行となります。
また大学構内に車の乗り入れはできませんので、お車で送迎の際はご注意ください。

参加申し込み方法

9月1日(日)より受け付けます。

下の申し込み用紙に必要事項をご記入の上、下記まで郵送いただくかFAX(03-3268-0692)でお送りください。

Eメール(zb@jibunkyo.or.jp)でも受け付けます。

Eメールの場合は、申込用紙を参考にして、名前、住所、参加されるプログラム名をご連絡ください。

折り返し、参加受付証をお送りします。

問い合わせ・申し込み先 ※ホームページ (<https://jibunkyo.or.jp>) にも詳細を掲載予定

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂6-38 中島ビル502 日本児童文学者協会

TEL:03-3268-0691 FAX:03-3268-0692 Eメール:zb@jibunkyo.or.jp

フリガナ お名前	付き添いの方のお名前	
ご住所 〒	TEL	
Eメールアドレス	大学生以下の方は年齢 (歳)	
プログラム	参加希望欄に○印	参加費用 ※1
全体会 13:15 ~ 17:30 記念講演/シンポジウム		大人 1,000円 大学生以下 無料
分科会A 10:00 ~ 12:00 今生きている場所の呼吸をどう描くか		
分科会B 9:00 ~ 12:00 創作のワークショップ		
分科会C 10:00 ~ 12:00 子どもと本をつなぐ		
分科会D 10:00 ~ 12:00 ミニブックの子どもワークショップ ※2		
子ども向けワークショップ 15:10 ~ 16:40 Aコース(小学生向け) / Bコース(未就学児向け) ※2	Aコース Bコース	
交流会(大人のみ可) 18:30 ~ 【会場:岡山駅西口近く】		4,000円

※1 「全体会のみ」「分科会のみ」「全体会+分科会」「子ども向けワークショップのみ」「分科会D+子ども向けワークショップ」のどの組み合わせでも参加費用は一律1000円です。

※2 「分科会D」「子ども向けワークショップ」に参加のお子様の付き添いだけならば大人も無料です。
大人の方が全体会やその他の分科会に参加されるならば、付き添い兼であっても有料となります。

申込み送付後の折り返し連絡で、定員に達していない事を確認後に参加費をご送金ください。

【振込先】 ゆうちょ銀行 【口座名義】 日本児童文学者協会講座係 【口座番号】 00130-2-264147

専用の振替用紙を希望される場合は、協会事務局までお申し出ください。

参加費1,000円のみの方は当日受付でのお支払いも可能です。どちらかに○印をつけてください。 当日支払 事前振り込み

◇この活動では、団体広報や子どもゆめ基金への報告のために写真撮影を行います。撮影した写真や映像等は、広報用にホームページやSNS、刊行物等に掲載することがあります。なお、子どもゆめ基金へ報告用に提出した個人情報(写真)は「(独)国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」に基づき、子どもゆめ基金助成業務以外目的には使用されません。